第六十三号議案

東京都市計画事業汐留土地区画整理事業施行規程等を廃止する条例

右の議案を提出する。

令和六年二月二十日

提出者

東

京

水都知事

小

池

百

合

子

東京都市計画事業汐留土地区画整理事業施行規程等を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

東京 都 市計 画 事 業沙 留 土 地 X 画 整理 事業施 行 規 程 平 -成六年 東京 都 条例第 百 几 +

.四号)

東京都 市 計 画 事 ·業秋葉 原 駅 付 近土地 X 画 整 理 事 業施 行 規程 (平成九年 東 京都 条例第四十 一号)

 \equiv 東京 都 市 計 画 事 業 新 砂 土地 X 画 整理 事 業施 行 規 程 平 -成九年 -東京都 条例第四 十二号

几 東京 都 市 計 画事 業田 端二丁目付近土地 区画 整 理 事 業施 平 成 九年東 京 都条例第八十三号)

Ŧī. 東京都 市 計 画 事 業大橋 地区第二種市街 地再 開 発 事 業施 **紀**行規程 (平成十六年東京都条例第百六十七号)

附則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

(提案理由)

東京都市 計画事業汐留土 地区画整理事業等の終了に伴 , , 廃止する必要がある。

第六 + 三号議案 東京都市計画事業汐留土地区画整理事業施行規程等を廃止する条例